

青森県教育委員会第917回定例会会議録

1 期 日 令和7年6月4日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時10分

4 場 所 教育委員会室

5 議事目録

議案第1号 令和8年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について・・・原案決定
議案第2号 令和8年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について・・・原案決定
議案第3号 令和8年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
その他 令和8年度青森県立高等学校校長の公募について
その他 下北地区統合校に関する説明会について
その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について
その他 職員の懲戒処分の状況について

6 出席者等

- ・出席者の氏名
風張知子（教育長）、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
坂上教育次長、早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、佐藤高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
松本委員、中野委員
- ・書記
工藤奈保子、佐藤栞

7 議 事

議案第 1 号 令和 8 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

(下山学校教育課長)

青森県立中学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。

今回御審議いただく令和 8 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針については、義務教育学校設置に伴う修正を行った上で、「1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。」、「2 入学者の選抜は、小学校及び義務教育学校（前期課程）での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。」、「3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。」とし、昨年度の基本方針を踏襲している。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 1 号については原案のとおり決定する。

議案第 2 号 令和 8 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

(下山学校教育課長)

青森県立高等学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。

今回御審議いただく令和 8 年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針については、項目 2（1）の出願に関して、複数の学科又は部を設置している高等学校において、これまで第 2 志望まで認めていたところを第 3 志望までを認めると変更している。

その他の項目については、「1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。」、「2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。」、「（2）選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。」、「（3）やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。」など、令和 7 年度の基本方針を踏襲しております。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 2 号については原案のとおり決定する。

議案第 3 号 令和 8 年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について

(下山学校教育課長)

青森県立特別支援学校高等部の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に

基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。

今回御審議いただく令和８年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針については、「１ 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。」、「２ 入学者の選抜は、次のとおりとする。（１）出願は、１人、１校１学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第２志望を認める。」、「（２）選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。」、「（３）青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。」など、昨年度の基本方針を踏襲しているものである。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第３号については原案のとおり決定する。

その他 令和８年度青森県立高等学校校長の公募について

（小関教職員課長）

令和８年度青森県立高等学校校長の公募について、概要を御説明する。

「１ 公募の趣旨」について、青森西高等学校と浪岡高等学校との統合により東青地区統合校が、また、大湊高等学校とむつ工業高等学校との統合により下北地区統合校が、それぞれ令和９年度に開設されることを踏まえ、多様な人材の中から教育的情熱と明確な未来像を持ち、リーダーシップを発揮して魅力ある学校づくりを推進できる人物を令和８年度の校長として選定するため、「２ 対象校」を青森西高等学校及びむつ工業高等学校として公募を実施することとしたものである。

「３ 応募資格」については、「（１）青森県立学校の校長、教頭、教諭及び養護教諭並びに青森県教育庁又は学校以外の教育機関に勤務する者（ただし、任期付職員及び会計年度任用職員を除く。）」、「（２）令和８年３月３１日現在で４５歳以上５８歳以下の者」、「（３）教育に関する職に１０年以上ある者又は青森県教育庁及び学校以外の教育機関に１０年以上勤務している者」の全てを満たす者としている。

「４ 選考の方法」については、令和９年度統合予定の対象校の未来像について記述したレポートの内容による第一次選考と当該レポートの内容のプレゼンテーションによる第二次選考を実施する。

「５ 公募開始日」については本日、令和７年６月４日としている。

（平間委員）

校長とは学校運営の要であり、各統合校の新たな学校づくりに果たす校長の役割は非常に大きいものである。公募によって多様な人材の中からやる気と夢のある方を選任する今回の試みはとても良い取組であり、今後の青森県の取組に対して１つのきっかけになると思われる。

教育的情熱や明確なビジョンを持った人材が忌憚なく専任されることを期待している。

(中野委員)

募集要項の実施方針にある「求める人物像」はいずれも重要なものであり、これらを兼ね備えた方に統合校を魅力ある学校にするため力を尽くしてほしいと考える。

適任者を専任するためにも、広い範囲で広報いただき、遠慮なく応募いただける様な態勢をとり、より良い人材が専任されることを期待する。

(新藤委員)

下北地区統合校の校舎については現在検討中であるが、教育の中身については教育的情熱を持った校長を登用するのは、こどもたちにとって学校が魅力的になる新しい取組であると考え。強い思いを持つ方から公募があることを期待している。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ令和８年度青森県立高等学校校長の公募については、青森県教育委員会として了解した。

その他 下北地区統合校に関する説明会について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

先般、下北地区統合校に関する説明会を開催したため御説明する。

「１ 開催趣旨」「２ 開催日時・場所等」について、下北地区統合校の管理・教室棟改築工事の入札が中止となったことを受け、こども・保護者・学校関係者・地域の方等に対し、同校の現状等を説明するため、５月１８日にむつ市において開催した。参加者は６７人であった。

「３ 説明内容」について、説明会では統合校の概要として、「統合校の目指す姿」、「学科構成」について、統合校の開校に向けた現状等として「改築工事の入札結果及び入札結果を踏まえた対応」、「下北地区統合校開設準備委員会の開催」について説明した。

「４ 主な要望等」では、県教育委員会からの説明に対し、施設整備に関することとして「新校舎を建築してほしい」、「整備方針を早急に示してほしい」、「次回以降の説明会では整備方針を具体的に説明してほしい」、教育内容に関することとして「グローバルな人財を育成してほしい」、「情報に関する学びを充実させてほしい」、統合に関することとして「第２期実施計画における統合を白紙撤回してほしい」といった趣旨の要望等をいただいた。

(新藤委員)

主な要望等を報告していただいたが、他にはどのような意見・要望をいただいたのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

他にいただいた意見等としては、「もっと早く地域に対し説明する必要があったのではないか。」、「中学生や保護者は不安を感じている。直接説明する機会を考えているのか。」、「障がいのある生徒にも対応した校舎をきちんと整備してほしい。」、「地域の声を聞いて検討してほしい。」、「統合に関して最終的な権限のある方の説明を求めたい。」といったものであった。

(安田委員)

「第２期実施計画における統合を白紙撤回してほしい」という御意見をいただいたようだが、どのように考えているのか伺いたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

下北地区では、中学校卒業者数の更なる減少により２学級の削減が必要な状況にあり、学級減で対応した場合、高校の更なる小規模化が進むことから、充実した教育環境を整備するためにも統合が必要であると判断したものであり、計画どおり進めたいと考えている。

なお、下北地区における中学校卒業者数については、第２期実施計画策定時は、同計画期間中に１０２人減少する見込みであったが、現状においても同数の１０２人が減少する見込みとなっている。

(安田委員)

中学校卒業者数の状況は了解した。下北地区統合校の状況については、引き続き、私たち教育委員に対しても御報告いただきたい。

(新藤委員)

「障がいのある生徒にも対応した校舎をきちんと整備してほしい。」という御意見をいただいたようである。既存校舎を活用することになったとしても、改修としてバリアフリー対応やエレベーターの設置は可能であると考えているのか伺いたい。

(富士学校施設課長)

学校施設は生徒が１日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所となるなど重要な役割を担うことから、施設整備を進める中でバリアフリー化についてもしっかりと取り組んで参りたいと考えている。

(新藤委員)

こどもたちに不利益が生じないよう地域の方たちの意見を聞きながら丁寧に進めていただきたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。なければ下北地区統合校に関する説明会については、青森県教育委員会として了解した。

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

前回の定例会に引き続き、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討を進めて参る。

まず、「１ これまでの検討状況」について、前回の定例会では、【高等学校の魅力づくり】と【学科等の魅力づくり】について御意見をいただき、基本的事項やポイントとなる部分を御確認いただいた。

本日は「２ 検討事項」にあるとおり、青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果報告書を踏まえ、県立高等学校教育改革に関する基本方針（案）における【高等学校の魅力づくり】の方向性について検討いただくこととしている。

進め方としては、前回の定例会と同様、魅力づくり検討会議からの検討結果報告書の項目ごとに、皆様から御意見をいただきたいと考えている。前回の定例会において御説明させていただいた別冊資料１の「第２ 学校・学科の充実の方向性」のうち、本日は、「１ これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」と、「３ 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」の内容を踏まえながら、【高等学校の魅力づくり】の方向性について、皆様から御意見をいただきたいと考えるため、よろしく願います。

（松本委員）

前回の定例会において、全国からの生徒募集による県外からの入学者数は年々増加しており、着実に結果が出ているとのことであった。引き続き、地域と連携した特色ある取組や地域資源を生かした魅力ある高校づくりを更に推進し、取組の充実を図っていただきたい。

また、全国からの生徒募集に係る取組に対して好意的な意見が寄せられていることや、着実な成果が上がっていることなどを踏まえ、現在実施している学校以外での実施についても検討する必要があると考える。

（中野委員）

近年、ＩＣＴの活用により生徒の学力や進路志望、学習のペースは多様化し、生徒の進路志望に応じた学習が進められている。これがいわゆる「個別最適な学び」と言われているが、「個別最適な学び」とは学習を個性化し、生徒が自分のやりたいことや学びたいこと、課題を見つけて自ら学習を進めることであるとする。

一方でテクノロジーを使った学習の個性化というと、ＡＩドリル等を利用してただ問題を解くだけになりがちである。協働的な学びとは、他者に説明したり、新しい課題を作るなど、先生や仲間と一緒にすることで相互作用が生まれ、より良い学習になると考える。ただこどもに任せるだけではなく、充実した協働的な学びに基づき、こどもたちが今後更に自分の学びを進めて行くことが重要であるとする。

最近は一斉指導がなくなってきたという誤解があるが、先生がきちんとコントロールする学習がある上で個別最適な学びがあると考えていただきたい。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を創造するためにデータやテクノロジーを利用していただきたいと考える。

（平間委員）

今年度から新たに、「ミライへつなぐ遠隔教育推進事業」を実施すると聞いているが、この事業の概要について説明いただきたい。

（佐藤高等学校教育改革推進室長）

本事業では、生徒の多様な学習ニーズに応じた教科・科目を開設し、専門性を備えた教員による質の高い授業等を配信する実践検証を行い、同時双方向による遠隔教育の基盤を構築することとしている。具体的には、県総合学校教育センターを配信拠点とし、学級数や複数学科併置校など各校の特徴を踏まえ、鰹ヶ沢高校、野辺地高校、三戸高校、三本木

農業恵拓高校、五所川原工科高校の5校を受信校として、遠隔授業を実施することとしている。なお、遠隔授業の実施に当たっては、「同時に授業を受ける生徒数は40人以下であること」、「受信側の教室にも教員を配置すること」、「すべての授業を遠隔で行うのではなく、対面による指導も行う必要があること」などの留意事項が、文部科学省から示されている。

このほか、遠隔授業は、生徒の履修の選択肢を増やし、幅広い進路選択を実現することを目的とするものであり、教員数の合理化の手段として捉え、教育の質の低下を招くようなことはあってはならないと示されていることから、これらの留意事項を踏まえながら、遠隔授業を実施する必要があると考えている。

(平間委員)

遠隔授業の実施により、生徒の進路選択の幅が広がることは大変良いことである。学習の場が広がることも大変良いことであり、生徒がどの高校を選択しても、進路志望や興味・関心に応じて学習できるよう、自校では開設されていない教科・科目や、より専門性の高い科目を選択できるような環境整備を進めてほしい。

また、本事業における配信拠点からの授業・補習による成果や課題を踏まえた上で、遠隔教育を更に推進する必要がある。

この事業がこどもたちにとって良いものになることを期待している。

(新藤委員)

特別な教育的支援を必要とする生徒は増加傾向にあり、学校現場において教員の負担が非常に大きく、学校単独での対応には限界があると感じる。一方で、こうした生徒一人一人へのきめ細かな指導や支援の充実は必要不可欠である。まずは各校の実情に応じて、特別支援学校や教育支援センター等の関係機関と連携・協働するほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材を活用することが重要であると考えます。

また、現在、北斗高校、尾上総合高校、八戸中央高校の3校で通級による指導が行われているが、他校への拡充についても検討する必要がある。

(安田委員)

これまで重点校や拠点校を中核とした連携が行われてきたが、生徒の入学動機や進路志望等の多様化が進んできている。このことを踏まえ、今後は、各校において生徒の学習ニーズに対応した多様な学びを提供するための連携・協働が必要になってきていると考える。

これまでの連携によって得られた成果を生かしつつも、重点校・拠点校制度という枠組みにとらわれず、各校が主体となってそれぞれの目的に応じた連携・協働を推進する必要がある。

(松本委員)

これまで私たち教育委員は様々な学校を視察し、本日は青森南高校を視察させていただいた。視察先の学校は、特色ある取組や先進的な取組が行われており、こうした取組は学校で完結するのではなく、成果や教育資源を青森県全体で共有できる機会を創出する必要があると感じる。まさに、「あおもり創造学」の成果発表会は、学校間連携の好事例であると考え、発表会も視察させていただいたが、大変素晴らしいものであり、是非学校間の連携は実現していただきたい。

また、学校だけではなく学科の枠を超えて共同研究を行ったり、多様な専門性や目標を持つ生徒同士の学び合いの場を創出したりすることで、魅力が増すと考える。そこで、学科間の連携の推進をぜひ進めていただきたい。こうした学校間・学科間の連携を推進していくことで、本県の高校教育全体の質の確保・向上が図られると考える。

(中野委員)

報告書にあるように、小・中学校や大学など、異なる校種間の連携が非常に強調されている。非常に大事なことであるため、更なる推進をお願いしたい。

小・中学生にとっては憧れの高校生が高校選択の1つの要因となり、地域に憧れの大人がいることは非常に大切なことである。

また、小・中・高の連携という、年齢が上のこどもが下のこどもに対して教えるということになりがちであるが、どちらにも学びがある有効な手段であると考えするため、そういった形で推進していただきたい。

さらに、大学の研究機関等でどういった研究が進められているのか高校生が理解することにより、自分たちが今学んでいることはこういったことに役立ち、自分が将来目指す世界はどういったものなのかビジョンを持つことで、今後努力していくためのきっかけとすることができる。本物に触れさせることで自分が今学んでいることの意味を体感させることはとても良いことである。

本日青森南高校を視察したが、スペインの内戦について英語で記された文献を見ながら学習していた。こどもたちにとって理解することはなかなか難しいと思われるが、本物に触れさせて今後進む道を知ることが重要である。

高校生なのだからこれは難しいだろうと決めつけず、可能性を見据えて大学との連携を進めていただきたい。

(平間委員)

生徒が地域の課題に向き合い、実際に地域社会というフィールドに出ていかないと教室内の学びに留まってしまう。だからこそこどもたちが地域に出る、地域の方に来ていただく等、一緒になって課題解決を考える作業が外部人材等地域の資源を活用することに直結すると考える。

生徒が自ら問いを立てて解決策を探り、その場で解決することができなくても、何年か時間を掛けて解決するという活動が、青森県においてこれから行おうとしている学びであると感じた。

また、学校と地域が一体となった教育活動の推進は必須であり、高校においてもコミュニティ・スクールを効果的に推進する必要がある。

(安田委員)

近年、生徒の適性や進路志望等は一層多様化しており、生徒の学習ニーズも多様になってきている。それに伴い、生徒一人一人の学習ニーズに応じた柔軟で質の高い学びを提供するためには、中高一貫教育や単位制、総合選択制など、教育制度の導入による教育活動の充実が必要と考える。これらの教育制度の導入校において、教育活動の更なる充実を図ることはもちろんのこと、導入校における教育効果や課題、生徒のニーズ等を考慮しながら、これらの教育制度の導入校の見直しや拡充について検討する必要がある。

(中野委員)

これまで何度も言われてきたことであるが、充実した教育活動を行うには、教員の研修が非常に重要である。

また、先生方が「指導」から「支援」へと意識を変える必要があり、こどもたちを放っておくことが主体性を育てるのではなく、自立させるために手を掛けていくことが重要である。

青森南高校の授業を見ても本当に先生方が努力した上であの授業ができていると感じた。働き方改革等を進めたことで確保できた時間を授業改善に繋げることができるよう教育委員会としてバックアップし、先生方の意識を変えるための努力をしたい。また、頑張っている先生方を支えることができるシステムを構築していただきたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。本日は、主に基本方針（案）における「高等学校の魅力づくり」の方向性について検討いただいた。次回の教育委員会会議では、「学科等の魅力づくり」の方向性について検討することとする。

その他 職員の懲戒処分の状況について

(教育長)

職員の懲戒処分の状況については、資料のとおりである。何か質問、意見はあるか。

職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。